

特定機能病院等に係る対応状況について

<目次>

1. 社会保障審議会医療分科会意見書(平成27年4月30日)
 - 東京女子医科大学病院の特定機能病院としての取扱い等について(P1~P7)
 - 群馬大学医学部附属病院の特定機能病院としての取扱い等について(P8~P12)
 - 特定機能病院等の医療安全管理体制に関する意見(P13~P14)

特定機能病院である東京女子医科大学病院においてプロポフォルムに関連した死亡事案、群馬大学医学部附属病院において腹腔鏡下の肝臓手術等に関連した死亡事案がそれぞれ発生したことを契機として、社会保障審議会医療分科会において、両病院の医療安全管理体制等について審議が行われ、平成27年4月30日に意見書を取りまとめられたところ。あわせて、「特定機能病院等の医療安全管理体制に関する意見」が大臣宛に提出された。また、同年6月1日に両病院について、特定機能病院の承認が取り消されたところ。

2. 大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース
 - 大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォースの設置について(P15~P16)
 - 大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォースの設置要綱(P17)

両病院の事案等を踏まえ、平成27年4月30日に「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」が設置した。このタスクフォースにおいて、本年6月より特定機能病院に対する集中検査を実施しているところであり、今後は当該集中検査の結果を踏まえた特定機能病院の承認要件、立入検査項目及び高難度の新規医療技術導入のプロセスの見直し等を行う予定である。